

## 第4回国語分科会敬語小委員会・議事録

平成17年11月14日(月)  
午前10時～12時  
三菱ビル コンファレンススクエア7F サクセス

### 〔出席者〕

(委員) 阿刀田分科会長, 杉戸主査, 蒲谷副主査, 井田, 市川, 内田, 大原, 甲斐,  
菊地, 小池, 佐藤各委員 (計11名)  
(文部科学省・文化庁) 平林国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 第3回国語分科会敬語小委員会・議事録(案)
- 2 「具体的な敬語の指針」のイメージ(書かれるべき内容)
- 3 敬語関係問い一覧 —文化庁「国語に関する世論調査」等—
- 4 『言葉に関する問答集 敬語編』 (文化庁, 平成7年3月)  
『言葉に関する問答集 敬語編(2)』 (文化庁, 平成8年3月)

### 〔参考配布〕

- 敬語小委員会における論点の整理—3

### 〔経過概要〕

- 1 事務局から, 配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)を確認した。
- 3 事務局から, 配布資料2, 3, 4について説明があった。説明に対する質疑応答の後, 配布資料2に基づいて意見交換を行った。なお, 今年度の「国語に関する世論調査」の問い案について, 委員からの提案があれば, 1週間程度をめぐりに国語課まで連絡することとされた。
- 4 次回の敬語小委員会は, 12月19日(月)の午前10時から12時まで, 古河総合ビル・F2会議室で開催することが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

#### ○小池委員

配布資料3に関する御説明の趣旨は, この「敬語関係問い一覧」を参考にしながら, 今日, この場で, 今年度の世論調査の問いに対する何かサジェスションのようなものをいただきたいということだと理解していいんですか。

#### ○氏原主任国語調査官

はい。もちろん今日初めてこの資料をお配りしているので, 場合によっては, 今日の議論の後で, 思い付かれた問い案を事務局まで御連絡いただくということでも結構でございます。我々事務局としては, いただいた案をなるべく生かす形で, 今年度の問いに取り入れていきたいと考えております。

#### ○杉戸主査

今の事務局の御説明を受けまして, 大きく二つの点を今日は協議していただきたいと思っております。

一つ目の点は, 配布資料2「「具体的な敬語の指針」のイメージ(書かれるべき内

容)」について、自由に御意見を交換していただきたいと思ひます。

今日も参考という形で「敬語小委員会における論点の整理-3」を準備していただひていますが、前回、(1)から2ページの(6)まで議論していただきました。その中で特に、目指す「具体的な指針」というものの構成、「前文」とか「本編」とか、いろいろな言葉が出されて議論されましたが、何よりも一番御意見が多かったのは、「具体性」という、その言葉をめぐってであったと思ひます。具体的な敬語の例、あるいは敬語の使い方、あるいは問題点の指摘、それをいろいろな形で具体的に示していくことが必要だということ、共通の理解で出発していると思ひます。ただその「具体性」について、まだ具体的な議論がされていないということであったと思ひます。

それをこの先、具体的に議論できるような形で進めたいということで、まずはワーキンググループで議論できたことを、今日の資料2「「具体的な敬語の指針」のイメージ(書かれるべき内容)」にあるように、「はじめに」、「1」、「2」、「3」、「終わりに」という構成で考え始めようとしております。そして、資料2の一番下に※印で書いてございますように、特に「2 敬語の仕組み」という部分の具体的な記述の見本、あるいは「たたき台」というものを、12月19日に開かれる次回の小委員会までにワーキンググループの方で考えて、御覧いただけるようにしよう、そんなふうで考えているものであります。ということで、そういう流れを踏まえて、「具体的な敬語の指針」のイメージということで、お話を進めていただければと思ひます。

それから、二つ目の点として、今日お願いしたいのは、先ほど小池委員からも御質問がありましたように、来年1月に調査実施予定の今年度の「国語に関する世論調査」、そこに敬語関係の項目をたくさん入れたいということを考えております。そこで、その問ひの候補、質問項目、あるいは選択肢の内容、そういったものについて御意見をいただければ有り難いと思ひます。

#### ○小池委員

私は、この小委員会の2回目、3回目と仕事の都合でどうしても出席できませんでしたので、ちょっと長くなるかもしれませんが、自分の考え方をまとめてお話しできればと思ひます。

議事録を拝見いたしました。特に、3回目の議論というのは随分白熱していたんだなという印象を強く受けました。ずっと読み進むうちに、菊地委員が「議論を聞いていておやおやという気になった。」という発言が出ていました。ちょうど私もそのところに差し掛かる少し前ぐらいから「あれれ」という感じがあったんですね。

それは私の気持ちに非常に近かったんです。今、主査からお話があった「具体性」のことなんですね。私も「具体性」が必要だということは、2回目に参加できないときにお出しした文書の中で触れております。議論の中で、例えば1,000の具体例を出していくということがありましたし、それに随分寄った意見というのも多かったように思ひました。私の率直な意見を申し上げると、もちろん1,000の具体例を出す中で、ある種の帰納的な方法である一つの原則を出していくという方法論はあるだろうと思ひます。だけど、読む側からするとすごくまどろっこしいんじゃないかと思ひますよね。そういうまどろっこしさが一つある。

もう一つは、前も申し上げましたけれども、何らかの形で答申が出た時に、手ぐすねを引いて待っている人がいる。つまり、「ほら、来た、お墨付きが出た。」ということで、それを分かりやすく雑駁な言い方をすると、悪用していくと言ひましようか、ある種の言葉狩り的に、「こういうことなんだからこうなんだ。」というふうな使われ方をしていく、必ず独り歩きをし始めるのではないかという懸念が一方ではある。

それから、もう一つ、恐らくはこれも懸念として出ていましたけれども、そういうも

のを出すことによって、社会から強い反発が出るのではないかということです。あんなにたくさん雨後のタケノコのように敬語の解説書が出ている中で、何でそんなことまで一々、文化審議会が「これこれこうです。」という具体例を、かくもたくさん出してきて押し付けようとするのかという反発がまず出てくるだろうと思います。

もちろんそういう反発に対して一々答えていくとか、あるいはそういうものを恐れずに物を言っていくという姿勢は我々の中では大事だろうと思うんです。しかし、さっき申し上げた反発が出る以前に、独り歩きするんじゃないかとか、まどろっこしいんじゃないかということを考え合わせますと、その反発に対して、毅然たる態度を取るという選択は果たしていいんだろうかという気がいたします。むしろ、そういう反発に対抗する勇氣というのは、もうちょっと違うところで発揮すべきじゃないかなというふうに私は個人的に考えております。

ちょっとこそばゆい思いもするかもしれませんが、私が一番気になっていることは、「敬語の心」ということなんですね。こそばゆいと感じる方は「言語意識」とか、「言語感覚」と言い換えていただいても結構なんですけれども、例えばこういう経験があります。よく私はビデオショップに行くんですね。映画は、できるだけ見たいということでしょっちゅう行きます。ほぼ毎日行きますけれども、ビデオショップのカウンターにいる、学生アルバイトだと思いますが、若い店員の対応がいいんですね。敬語なんかでも極めてきちっとしています。「こちらが商品でございます。1週間のレンタルですので、よろしく願います。」という最後の締めくくりまできちんとしている。「商品でございます」というのはちょっと気になる場所でもありますけれども、恐らくそれをラジオで放送したら、すばらしい学生の敬語運用能力だということになると思うんですよ。ところが、これをテレビで放送すると、そうじゃないのがすぐ分かるんですね。彼は言葉は極めてマニュアルどおりきちっと使っているんですけども、私の方をほとんど見ないんですよ、画面の方ばかり見て。言葉は完璧です、しかし、どこに「心」があるのかなと私は思ってしまうんですね。

もう一つこういう例がこの間ありました。和食のレストランに行って定食を頼んだんですね。そうしたら、中年の女性の方がお盆に定食を乗せてきたんです。「大変お待たせしました。」、非常に社員教育が行き届いていますから、言葉はきちんとしていますね。ところが、私の前に立ったまま「大変お待たせしました。」と言ったら、ちょうど4人ぐらいのサラリーマン連れが昼時ですから入ってきまして、「何名様でいらっしゃいますか。4人、ちょっと今……で。」というやり取りをやっているんですよ。「あちらの方でお待ちください。」というふうにその人は言ってから、私の方へその運んできたお盆を置く。言葉はどこを取ったって問題ないんですけども、これも「敬語の心」というのは一体どこあるんだろうかというふうに非常に私としては不思議に思いました。これまでの議論の中で、敬語を使いたいと思っているけれども、なかなかそのための情報や知識がないとか、言語能力が十分じゃないので、そういう人に対してとかという議論がありました。けれども、そういうニーズというのが何か牧歌的に感じられるぐらい、私にとっては事態はもうちょっと先へ行っちゃっているんじゃないかなと思うんです。つまり、「心」なしで言葉だけが浮遊している。多くの人はそのことに対してひょっとすると余り疑問も感じていないのかなというふうな気がするんですね。

その「敬語の心」とか、「言語感覚」とかというのは、第22期国語審議会答申「現代社会における敬意表現」という中で問い掛けられた最も大切なマインドだと思うんですけども、そこのところは何か妙なことになってきている。それこそが、私が文書で提出申し上げた「時代性」ということじゃないかと思うんです。今日、ただ今の大きな問題点というのは、私はどうもそこにあるんじゃないかなと思うんです。使いたいけれども使えない、何とかしたいという人たちはこれまでもずっといたわけですけども、

事態はもう少し違ってきているんじゃないか。つまり、「敬語の心」というのが行き届かなくなってきたり、力を持ち得なくなっているという辺りが今の大きな「時代性」だろうというふうに思います。

ですから、具体例を示すというのは、今申し上げたようなこともそのままがいいとは思えませんけれども、具体例のコレクションというんじゃなくて、一つのパロール (parole) として、必ずマインド付きで示していくという姿勢が必要じゃないかと思うんですよね。「状況依存型」という言葉がありましたけれども、「状況依存」というパッシブ (passive) な言い方、状況によってしからしめられた、規定されたという言い方ではなく、状況から浮かび上がってくるような、そういう意識というものが体系というのを生かしていくはずですから、私はそこへの着眼というのが、今、時代的に一番必要なんだろうと思っています。だから、DVDのようなパロールというものを表現する一つのメディアというものの可能性を申し上げたという経緯があります。もちろんそこでお芝居をしてもむなしなという気はしますので、はやりのアニメーションのようなものを活用してもいいかと思っています。とにかくパロールという形で具体性を盛り込んでいくということが大事かなと思っています。

後一つ付言しますと、1回目の議論で井田委員から、「子供ら」とか「子供たち」の話が出ましたよね。あれは、NHKも含めて放送局の中では一応取決めがあって、職員同士の、あるいは社員同士の共通理解として文書化されているわけですから、「ら」とか「たち」というのは、もちろん不十分なところもあるんですけども、比較的意識されているんだろうと思うんです。ところが、あの時の議論で私が申し上げたのは、尼崎の鉄道事故の時にどうして「大量輸送」という言葉が平気でニュースの中で出てくるのかということなんですよ。

つまり「子供ら」、「子供たち」というのは、取決めとしてあるものですから、そこはできる。菊地委員が、ワーキンググループでおっしゃった「一を聞いて十を知る」ような、そういう体系というのは、私は非常に同感です。「子供ら」、「子供たち」というようなことが知識として自分の中に入って、それを運用していく中で、本来は「大量輸送」という言葉に対してすごく違和感を持つはずなんです。ところが、そこを持たないんですよ。つまり気持ちが行き届かない。「女神がディテール (detail) に宿る」と言いますが、ディテールに宿らないんです。あるところで息切れしちゃって、そこから先に行かないというところに私は大きな現代の問題があるように思うんです。

「敬語の心」とか、「敬意」とかというものをどうやって鍛えていくのか、それは敬語を使う表現の場でしかないんです。堂々巡りみたいな議論ですけども、「敬意」だとか、「敬語の心」だとか、「言語感覚」だとかをどういうところで鍛えていってもらべきかということが私は今の「時代性」にとって非常に大事な着眼点じゃないかなというふうに考えております。

#### ○市川委員

私もいろいろ前の報告等を拝見させていただいて、実際の動きと多少違うことを申し上げるかもしれませんが、この報告等でちょっと感じたことを述べさせていただきたいと思っています。

今の小池委員のお話は、敬語がマニュアル化してはいけないという一つの示唆ではないかなと私は受け取っております。いろいろな論議を皆さんなさっていますけれども、「はじめに」というところで、まず尊敬語の前に「言葉とは何か」ということから始めなければいけないのではないかなと感じました。というのは、言葉というのは、「オギャー」と生まれてから親のコピー、要するに物まねから始まるということです。子供はまず「オギャー」と生まれて意味が分からないんです。意味が分からなくても「ママ」

とか、「パパ」とか、「お父さん」とか、「お母さん」とか、それをまねしていること  
によって、この意味は何だということが分かるというのが言葉の伝播の根本的など  
だと思っております。ということは、そのコピーという一番最初の見本をどう作るか  
ということが大切で、見本が良ければいいコピーができるわけです。見本をどうして  
いくかということ「はじめに」という中で是非考えていただきたいと思っております。

それから、敬語というとらえ方は大変いろいろあると思えますけれども、「人様に不  
快感を与えない」という意味合いで敬語というのを私はとらえている。そして、「国語  
に関する世論調査」の中にもそういう部分が含まれているのではないかなと思ってお  
ります。もう一つ「正しい敬語」という言葉とか、「ふさわしい敬語」という言葉とか、  
皆さんいろいろ御意見があると思えますけれども、私といたしましては、敬語という中  
の「不快でない」という部分をどうしても入れていただきたいと思っております。

次に、このことは「総論」の方に入っていくかもしれないんですけども、敬語を使  
うには正しい発声が必要だということを是非盛り込んでいただきたい。どんなに大学で  
授業を聞いていても、どんなに立派な学問のある先生でも、どんなに立派な内容でも、  
その発音が悪ければ敬語として成り立たないんだということを教育の中に是非盛り込む  
べきではないかなと思えます。読ませるといふことの目的の中には、正しい発音をさせ  
ることが一つ含まれているのではないかなというふうに感じておりますので、是非  
正しい発音こそが一つの敬語の原動力であるというようなことをうたっていただければ  
と思っております。

最後に、もう一つ。「国語に関する世論調査」の中で、ちょっと欠落しているんじ  
ゃないかなと感じることがあります。正確に読んでいないので、間違っているかもしれ  
ないんですけども、敬語を使う場合には、相手を尊敬するだけではないんですね。自分  
の利害ということがあるんです。自分がどの位置にいるか確かめる。それから、これ  
を使うと自分が得するという部分が敬語には含まれている。ただ、相手を尊敬するだけ  
ではない。自分の位置を確かめるということも入っていると思えますので、その辺のこ  
とも入れていただいたらいかかなというふうに感じております。

#### ○阿刀田分科会長

今の2委員のお話を伺っていて、非常にもっともだなと思う反面、ここでその範囲を  
どういうふうに規定するかということに相当考えていかないと難しいんじゃないかなと  
いうふうに感じました。もちろん発声が良くないと敬語を使うのは難しい、それはそう  
だと思いますが、それもある意味では敬語だけの問題ではなくて、すべての発話でどう  
いうふうに発言するかということから始まって、全部にかかわってくる問題かなとい  
う気がいたします。

「総論」で、「こういうことは考えねばならない」、「こういうことが必要である」  
ということは触れることが十分にできるけれども、具体的に、それではその敬語の中  
で発声がどうあるべきかという問題や、個々の対応において「心」をどう持つべきで  
あるかということ「敬語の仕組み」あるいは「敬語の具体的な使い方」というところ  
に、余り入れようとすると、これは非常に難しいことになるんじゃないかと思えます。  
つまり、私たちのこの敬語小委員会は、どこまでの範囲を対象とすべきかという問題  
にかかわってくる。それで、その辺は総論的に大きく触れておくということを考えるの  
です。

一貫して私が委員会で申し上げてきたように、「現代社会における敬意表現」とい  
う答申を我々は忘れてはならない。この答申は、非常に私は内容的にはいいものだと思  
いますので、「敬意表現」についての考え方というのは、私たちは総論的にしっかり今  
度の指針の中でもとらえていかねばならないと思えます。しかし、そこで終わってしま  
ったら、いろいろ「国語に関する世論調査」等で見られるニーズというものにはこたえら

れないのではないかと思います。今のお二方のお話を私は「総論」の中にきちんと入れていくことは大切だと思いますが、これからこの委員会で、相当具体的なものを作っていくかということになってきましたので、その具体性の中で、今のようなことをどう組み入れたらよいのだろうかという、その辺りの具体性を考えていけないのではないかと考えております。「総論」で触ればよいということなのか、それとも何かそのことを敬語表現の中で具体的に盛り込んでいくのか、その辺りも含めて考えていけないとちょっとまずいんじゃないか。「総論」で触ればそれでよろしいということなんでしょうか、問い掛けも含めて私の意見です。

#### ○市川委員

阿刀田分科会長の御意見は、ごもっともだと思っております。ただ、「具体性」というのはどうしたらいいのか、つらつら感じたことだけをお話しさせていただくと、この敬意表現を学問的に扱うのと、一般的に扱うのとが混在しているのではないかなというふうに思っております。

「正しい敬語」、「正しい言葉」と言いますが、言葉自体が「正しさ」と言っても、 $1+1$ の数学的数式ではない面を持っている以上、なかなか「正しい」とも言えないというところがあります。でも、学問的に「こうですよ」というのを示すためには、そういう正確な追求が一方では必要だと思います。ただ、それを一般の我々が使う言葉にまで「こうしなさい」と言っても、それは無理な部分あると思っております。

ですから、例えば具体的には耳から入ることが非常に大きなウエートを占めていると思いますので、メディアの方々、ニュースキャスター、アナウンサーの方々には徹底的に正しい敬語の使い方を勉強していただくということが大事ではないかと思っております。それを一般の人たちが耳からどうコピーできるかということが大事だと思うのです。一般の人たちに「こう使いなさい、こう使いなさい」と言ったって、それは無理な話ではないかなと思っております。ですから、耳から自然に入る言葉について、「正しい」と思われるものを多く入れさせること、それから、教育の面でも小さいころからいいコピーができるようにすることが大切です。要するに、コピーは必ずミスをするんです。必ずミスがある。だから、具合が悪くなっていく。ここで大事なことは、悪いコピーミスをさせないようにすることです。

いい変化というのは進化するわけですから、いい進化、いいコピーになるようにやるという方策論を考えていったらいかかなというふうに、これが具体的になるかどうかは分かりませんが、そういう方向もあるのではないかなというふうに考えております。

#### ○杉戸主査

今の市川委員の御発言は、参考の「敬語小委員会における論点の整理-3」の一番最後、「(6)「具体的な指針」の普及方策について」に関する指針と受け取れました。それを具体的には耳から、あるいは目から一般の人に受け取ってもらうための方策としてどういう道があるのかと、そういう段階のことに及ぶ御意見だったと、そんなふうに伺いました。

#### ○甲斐委員

資料3として配られております「国語に関する世論調査」の結果、先ほど3ページを氏原主任国語調査官から説明をいただいたんですけども、私はこの考え方が今度の「敬語の指針」の根本になるように思いました。そのことをちょっと申し上げようと思います。

最初の④のところでは、「今後とも国語に敬語は必要だと思いますか」といって、

次に「不必要だと思いますか」は聞いていないんです。つまり、大切なことは、この世論調査における問いの考え方に出ているように私は思ったわけです。そして、だんだんと年が展開するにつれて具体的になっていっているわけです。

そして、4ページのところには、「親しい人に敬語を使うのはどういう感じがするか」というようなところまで聞いておりました。そして5ページになると、「場合による」というような選択肢も用意されている。それから、先ほど説明としては、次回には地域別、年齢別、職業別等の詳細な分析を配りたいと言った。ここら辺りに敬語の指針の根本があるように私は思ったわけです。場面とか、それから地域とか、年齢とか、そういったようなことを加えた、そういうような考え方というのが多分今度の考え方の根本になってくるのではないかと。

そのところで先ほど市川委員がおっしゃった「自分の位置を確かめる」という、これは私も大切だと思うんです。これが「国語に関する世論調査」の中に余り見られないんですね。これを是非とも何らかの形で今度の問いの中に入れていただきたい。昔、泥棒に入られた立派な家庭の奥様が「泥棒様に入られました」というような敬語を使ったという一つの話がある。この場合は、その奥様の自分の立場に対する主張であるというような解説がありました。ですから、「自分の利害」と言うと、ちょっとどうかと思いますけれども、「位置を確かめる」という御意見は、本当に私もそうだと考えたわけです。ということで、「国語に関する世論調査」については、年ごとに展開している問いの考え方の広がり、これが出てくると大変に結構だと思いました。

それから、あともう一つ加えるとすると、書き言葉についての敬語、これが欲しいと思ったんですね。ちょっとでもよいです。今まで話し言葉が割と中心に出ているものですから、書き言葉の場合にはどのようなものがふさわしいのかという、そういうところも触れていただければと思います。

#### ○杉戸主査

最後の書き言葉というのは、例えば、具体的にはどんなイメージでしょうか。

#### ○甲斐委員

大変難しいんですけれども、例えば、新聞などでは皇室敬語が出ているわけです。それから、手紙があるわけですね。手紙における相手をどのように扱うか。手紙の中においてどういう敬語を使うべきか、これは話し言葉よりはもうちょっと節度ある、しかし余り行き過ぎない、そういう敬語が使われるのではないかと思います。

#### ○内田委員

ただ今甲斐委員が「国語に関する世論調査」のことに触れてくださいましたので、私もそちらの方について発言させていただきたいと思います。

この調査を拝見いたしました。大変貴重なものだと思います。どういう意味でかと申しますと、経年調査をされているという点で、時代の動きというのがはっきり見ることができるからです。その意味で、甲斐委員が「書き言葉の敬語」とか、それから市川委員が「自分の位置を確かめる」というようなことをおっしゃいました。そういう設問もという御提案があつて、私もそれに賛成なのですが、残りの部分というのはほとんど同じ項目をパネル調査ではないんですけれども、経年で、その変化を見ていくという部分も残していただきたいというふうに思いました。

それで、特に年齢別、性別、職業別、地域別にこれからこれを更に分析していくというふうにおっしゃったので、それぞれの層に入る標本数をなるべく近いものにしていただいて、地域に関しても上手に考えていただいて、比較ができるような、そうし

たことになりまして、非常に調査として貴重なものになろうかと思ひまして、是非そのサンプリングの点を御配慮いただきたいと思ひました。

それから、先ほどから小池委員、市川委員が出していただきましたけれども、とにかく心をどう表現するか、気持ちを行き届かせることができるかという問題があります。そのときに、声であり、まなざしであり、姿勢であり、表情であり、そういったものが敬語を使う話し手に必要だし、恐らく書き言葉の場合も、そうしたまなざしや表情というのがそこに出てくると思ひます。ですから、「総論」の「敬語とは…」というところで、私は「状況依存」という言葉をこの間使わせていただいたんですが、そうではなくて、状況から浮かび上がってくるような、心の表出であるというような押さえを入れていただければというふうに思ひました。

3番目、これで最後ですけれども、配布資料4を拝見したのですが、非常にコンパクトでいいなというふうに思ひました。伝えるという意味でも、恐らくこうした余り分厚いものではなく、綺麗な表紙で手に取りたくなるようなということなのですが、拝見しますと、ちょっと見にくい感じがします。文字が非常に多いというところがございまして、もう少しコンパクトにさせていただいて、具体例は四角で囲んでフォントを変えるとか、ゴシックにして残りを明朝体にするとかというような工夫がありますと、視覚的に飛び込んでくる。そういうようなことをやっていただいて、ポイントを押さえて、見やすく、コンパクトにというような三つのキーワードでこうしたものを作っていただければいいかなというふうに思ひました。

#### ○杉戸主査

配布資料4の新「ことば」シリーズを材料にして、具体的な出来上がりのイメージまで御意見をいただきました。

#### ○小池委員

先ほどの阿刀田分科会長の御質問に答えたいと思ひますけれども、私は「総論」に是非そういう考え方をに入れていただきたいというふうに思ひますが、そこだけで終わっていいものかどうかというふうに思ひますね。「敬語の仕組み」の中でどういうものを扱うかという議論をワーキンググループの中でしていただいていますけれども、さっき「一を聞いて十を知る」という言葉を象徴的な言葉として出しましたが、原理原則、体系的なものを示すことによって、そこから、様々な応用が利いてくる、そういうものに私はすべきだと思ひます。そこで、大事になってくるのは敬語的なマインドというものですから、例えば、「敬語の仕組み」の中でもそういうマインドの問題は組み込んでいくべきだし、組み込めるだろうと思ひますね。

それから、3番目の「敬語の具体的な使い方」、この中でもむしろこういうところではそういうマインドの説き起こしというのがきめ細かくなされる必要がある。となると、そんなに数は入らない。つまり、具体例というのは、言いたいことがあって、その言いたいことを理解してもらうための表現手段として私は考えたいと思ひます。

#### ○大原委員

この委員会の討議の中で、先生方がお話しなさる言葉に、私はやっとな慣れてきたような感じなんです。それで、先ほど市川委員がおっしゃったこと、それから小池委員がおっしゃったことにもかかわってくる、一般の人間としての発言になるかと思ひます。この配布資料4『言葉に関する問答集』をちょっと読んでいて、心を表現する場合、それから自分が相手に対してどういう「立ち位置」にいるかということ表現していく場合、この尊敬語だとか、謙譲語だとか、丁寧語ということの使い分けで表現



できるんじゃないかなと今ちょっと思ったんです。こういうふうに物を言うと、これは相手の人に対して自分はどういう「立ち位置」にいるかとか、こういうふうな物言いをすると、これは尊敬する心を表しているんじゃないかとか、そういうことも表現できるんじゃないかなと思ったんです。だから、敬語についての基本的な考え方という中に、心だとか、自分の寄って立つ位置だとかというの表現できるんじゃないかなと思いました。

#### ○杉戸主査

自らの位置を確認するような働きを、大原委員は「自分の立ち位置が表現できる」という言葉で、市川委員からは「自分の位置を確かめる」という言葉で繰り返されました。そういう方向からの敬語のとらえ直しというか、敬語の特徴の示し方、これが非常に必要だろうという御意見でありました。この「国語に関する世論調査」の項目の選択肢の中で、それに該当するものはあったのか、なかったのかというようなことを思いながら見ていました。

例えば、4ページの平成8年度、⑧と書いたQ16に「あなたが敬語を使うのはどんなときですか」という問い、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)と並んでいる中で、いかがでしょうか。自分の立ち位置とか、あるいは自分の立場や位置を確かめるようなということが、こういう質問の中から見えてくるだろうと思うのです。例えば「(キ)上品さを表したいとき」とか、あるいは「(エ)意識的に改まった感じを出したいとき」、つまり、目上の人を敬うとか、自分がへり下るという、相対的な人間関係の調整ということとはちょっと違って、自分自身をどう表現するかという働きが、この(エ)や(キ)に具体的な選択肢として出ているだろうと思います。

#### ○内田委員

(カ)の「ものを頼みたいとき」もそうでございますね。

#### ○杉戸主査

頼むとき、これもそうですね。敬語の働きを理論的にと言いましようか、具体的に分類するとき、何か尊敬、謙譲といったこととは別の枠組みとして特徴を分類することがあると思うんです。そういったものが、今日、4人の委員から表現は違いますが、それでも、「自分の位置を確かめる」という言葉で表された一つの敬語の特徴がそういうものだろうか、そんなふうに私なりに伺っておりました。

だんだん今日の二つ目の議論である、「国語に関する世論調査」でこれから先質問すべき項目という話になってきています。もう一度、第1の話題に踏みとどまっていたら、資料2の「具体的な敬語の指針」のイメージ、これについて率直な御意見をお出しただけならばと思うんです。ワーキンググループの方ではまだ議論を始めた段階です。具体例というものを今日お示しした一つのたたき台の枠組みの中のどこに出していくか、そして、一言で具体例と言っても、いろいろな種類があるんだろうけれど、どういう種類の具体例をどこに出していくのかという議論を少し始めておきたい。そのことを私なりに申し上げて議論のきっかけにしたいと思うんです。

「2 敬語の仕組み」、ここにも具体例は出てくる。これは配布資料4の新「ことば」シリーズの説明をなさった氏原主任国語調査官の御説明にもありましたが、敬語とはどういう分類ができるのかを説明するときにも具体例は不可欠で、少なくともこの冊子では具体例を使って説明している。

それから、第3章、第4章の方にこの本が進んでまいりますと、どこが間違いか、不適切かという点から、具体例がたくさん挙げられて、適切でないと言われる言い方に

ついて具体的に説明されています。いずれも具体例だと思うんですが、それを「敬語の指針」のイメージの枠組み、章段の中でどういう順番で、あるいはどれくらいの分量で出していくのか。先ほど阿刀田分科会長がおっしゃいましたけれども、分量も問題だと思いますが、要はどのような種類の具体例をどういう順序で、どういう枠組みで出していくのかといったことがこの先の課題になっていく、そんなふうにはワーキンググループの方では議論を始めております。というようなことについて、何かお気付きの点はないでしょうか。

#### ○市川委員

具体例というお話なので、こんな例を申し上げたい。さっき地域性というお話があったと思いますが、我々が一番直面する「これは何語かな」と思うものは、「おおきに」という言葉です。これは丁寧語なんですか、それとも何語なんですか。「おおきに」というから、いいのかなと思ったら違っていたりとか、そういうややこしい言葉や何かはどのようなふうに扱っていくのかということをするんです。関東人だと本当に関西の方の「おおきに」で、一瞬いいかなと思ったら迷惑だったり、迷惑だろうなと思ったら、もっとやってほしいという意味であったり、そういう言葉をどう扱うかというのは、どのようなふうになっているのか。具体的にもしもございましたら、伺いたいと思います。

#### ○杉戸主査

地域性ということからの御意見、御質問だと思ったんですが、もう1冊の配布資料4、新「ことば」シリーズ4（敬語編2）の方であります。そちらの第2章です。「敬語の変化と地域差」というのがあります。問いの10から15まで、特に敬語の地域差を扱っている章があります。

その中で、「おおきに」は扱われていないとは思いますが、方言ごとに、地方、地域の言葉ごとに別の体系、あるいは別の言い方の敬語がたくさん広がっているということが触れられています。お礼の言葉の一つとして「おおきに」が西日本を中心に使われている。ただし、それが今、市川委員がおっしゃるように、本当に単純なお礼、心からのお礼でも使うということ、逆説的に、そんなの要らないという意味で「おおきに」と言われてみたり、あれこれ用法を持っている。つまり「おおきに」という言葉の幾つかの用法、使い方、それがいろいろな意味を持つということで、一概に「おおきに」は、恐らく「おおきに」だけは丁寧語とか尊敬語とか、そういう敬語の直接の分類には当てはまらない言葉だと思います。ただ、「おおきに」という言葉の使われ方の中には、自分の気持ち、相手への気持ち、それが敬意とか、敬いとか、改まりとか、そういう敬語によって表される気持ちと重なる意味を「おおきに」という敬語でない言葉も表し得ると、そういったことだろうと私なりに思います。

#### ○菊地委員

ただ今のこととどのぐらいかわるか分かりませんが、今日ここに出席している中で、前回のワーキンググループに出席して、主査でも副主査でもないのは私一人なんです。ワーキンググループの方向性について、こんなものでよろしいのでしょうかというふうに承るのが今日の趣旨だと思って、私も黙っておりましたんですが、前回のワーキンググループの空気と申しますか、方向性について、もう少し主査や副主査から御説明があった上で伺う方がいいのかなとも思いますが、あるいはかえって気楽な立場である私が申し上げた方がいいのかと思ひまして、資料2に関して、少なくとも私が理解している方向性をお伝えした方がいいかと思ひます。まず「3 敬語

の具体的な使い方」というのは必要であろうということです。

それで、また「3」には後で戻るとして、「2 敬語の仕組み」というのが前回までは「体系性」という言葉で言っていたものです。どうもこれが誤解を招きやすい言葉で、具体例を伴わない体系性であると、そんなことは申し上げたつもりはないんですが、どうもそういう誤解があったようで、また「体系性」と言うと硬いということもあって、「仕組み」という言葉になりました。この部分が必要だということはワーキンググループとして改めて確認したところです。

ただ、その説明がちょっと足りなかったなと思いますので、説明します。いろいろな具体例についてのニーズはもちろんありますでしょうけれども、具体例の中には、簡単に「これは○ですよ」、「これは×ですよ」と言って済ませられるものと、ある程度説明をする必要があるものがある。その説明の原理として、「敬語の仕組み」として尊敬語と謙譲語とがあるというようなことは述べなければ、大変なことになるであろうと思っています。つまり、一番多い誤用は、尊敬語を使おうと思って謙譲語を使うとか、謙譲語の後に尊敬語を使う、要するに「申される」とか「参られる」とか、それから、「お持ちする」というのを「お持ちになる」という意味で使ったりするとか、こういうのが間違いですよと示すためには、一見つまらないと思われるかもしれませんが、**「尊敬語というものがある」、「謙譲語というものがある」という「敬語の仕組み」についての説明が必要なんです。**

それから避けて通れないと思いますのが、「二重敬語」なんです。「二重敬語」というものを規定するのは実は非常に難しいんです。いいものもあれば、悪いものもあるわけです。それは研究課題としてもなかなか難しいんですが、一応そこそこの答えを出さなきゃならんであるであろうということで、ある程度の説明原理を「2 敬語の仕組み」のところでしておかないと、「3」の具体例の説明のときに、一々ゼロから立ち返ってやらないといけなくなる。しかし、それでは日が暮れてしまうし、煩瑣になってしまう。そういう意味で「2」は必要であるということはワーキンググループとしての中では共有できておりました、この小委員会での説明が足りなかったことを反省して、ここで改めてそのことをお伝えして、それでいいかどうかという御了承を得ることが今日の一つのポイントというふうに理解しております。

「3」の具体例にまた戻ります。実はこの具体例に関して、「2 敬語の仕組み」を説明するとき、ただ「敬語の仕組み」を理屈として説明して分かるかという、これがそうじゃないものですから、「2」の中にも具体例は出てくるであろう。その具体例は相当確かな具体例でなければならぬ。「2」に出てくる具体例と「3」に出てくる具体例とは、ある程度性格が違うのではないか、その性格をどのように変えていくかということは、作業してみないと分からないということがございます。

「3」の中に、比較的確かなというか、規範的に○や×を付けても問題のない具体例と、もしかしたら意見が分かれているかもしれなくて、こちらが親切のつもりで出しても「余計なことを決めるな」と言われかねないようなものも出てくるかもしれない。その辺りのあんばいは、作業してみないと分からないのではないかなというようなことも意見交換の中で出ました。

後「1」なんですけれども、今日お話を伺っていると、心の問題であるとか、自分の位置付けの問題であるとか、「現代社会における敬意表現」との関係の問題であるとかといったことが出てきました。ここから先は、それらに関する注釈と言うと語弊があるかもしれませんが、注釈的な内容を盛り込むとすれば、この「1」で盛り込むのが一番ふさわしいであろうと思います。

ここから先はちょっと個人的な、ワーキンググループで前回出なかった私の所感を述べることになります。敬語に係る原理は非常に多岐にわたっておりまして、個々の

言葉の非常に狭い意味での形のルールだけではなくて、それこそ場面であるとか、状況であるとか、心であるとか、スタンス (stance) であるとか、あるいは方言とか、そういうものまで含めると大変なことになるわけです。

それで、これは国語審議会、あるいはその後身である文化審議会国語分科会がどこまでするかというフィロソフィー (philosophy) は、それこそもっと大きい親委員会レベルでお考えいただかなければならないんじゃないかと思います。「正しい日本語を使いましょう。」など、それをある程度過大に言っていくということは、要するに「私たちの言語行動はこうあるべきである。」、ひいては、「私たち人間としての行動というのはこうあるべきである。」というようなことにもなりかねないところがあるだろうと思います。上辺だけでなく心を褒めましょうとか、大変結構なことなんでしょうけれども、そこまでやるのが国語審議会であり、文化審議会の仕事なのかというのは非常に難しい。これはフィロソフィーの問題だろうと思うんです。

これまでの国語審議会の仕事と言いますのは、例えば文字について言うと、「これが常用漢字でございます。この常用漢字はこういうふうに読みます。」と、せいぜいそれに筆順のサービスを付るぐらいなわけです。一つ一つの字を美しく書きましようとか、心を込めて書きましようとかということはやってこなかったんだろうと思うんです。ただ、敬語の問題となると、何かそれをやらなきゃならないような気が委員の先生方もしていらっしゃるんじゃないかというように思うんですが、そこは非常に難しいところで、やらなきゃ物足りないと思う方はいらっしゃるだろうし、やり過ぎると何で国語分科会がここまでやるんだ、文化審議会がここまでやるんだとなります。ですから、小委員会で判断していい問題だともちょっと思えないところがあります。結局、その辺りの注釈と言いますか、ただ要するに、規則正しく敬語を使えばそれでいいですよというスタンスではなくて、何か心の通う示し方をしたいという気持ちは持ってはいると思うんですが、それをどこまで、どの程度、どのようにやるかという辺りはこの小委員会全体のお知恵を借りながら、「1 総論」にこれをどう盛り込むかということになっていくのではないかと考えています。

ワーキンググループとしては、もちろん「1 総論」の提案も多分しますでしょうが、「2」と「3」の在り方とか、すみ分けについて、一応言葉を専門に扱っている者として、こんなものでよろしいでしょうかということをご提案させていただきながら、事を進めていくということになるだろうというふうに考えています。最後の部分は個人的な所感を加えてしまったんですが、前半はワーキンググループの総意と言っているかと思いますが、そういう空気をちょっとお伝えしようと思いました。

#### ○阿刀田分科会長

ずっとお話を伺ってしまして、とにかく何らかの形で1年半後くらいには、指針を作っていく。そのためにどういうことを結集していったらいいかというのも考えていかねばならない。何となく私は資料2「『具体的な敬語の指針』のイメージ」というのを見ていて、「1」の「総論」については、大体こういうこととイメージがわくんです。盛り込む内容については、いろいろまだまだ多岐にわたるかなと思いますが、「1 総論」はこんな辺りだろうというイメージはわかります。

「3 敬語の具体的な使い方」というときに、具体的ないろいろないわゆる用語的な使い方のほかに、小池委員がおっしゃるように、心がなくちゃだめなんだという、例えば「お待ちどおさま」と言ってきたんだけど、途中で別のお客の方に行ってしまうとか、全然顔を見ないで話している人がいるとか、こういうのは非常によろしくないんじゃないかというような具体的な例を、「3 敬語の具体的な使い方」の中に入れるのかどうかという問題ですよね。それから、「発声が良くなかったら敬語と

というのは伝わっていかないんだから、もっとクリアに発声する。」というようなことをここで入れねばならないということ、今、配布資料4の冊子にあるような用例の使い方と並列に置いて、「3 敬語の具体的な使い方」として入れるかどうかという問題は今後討議する必要があると思います。けれども、「3」もある程度イメージは私ほわいてくるんですね。

ただ、問題は「2 敬語の仕組み」ということです。今、菊地委員がおっしゃったことで、私は少しイメージがつかめてきたんですけども、私は敬語の専門家ではないものですから、「敬語の仕組み」といったときにどういうイメージを描いていいかと悩んでしまいます。今のところまだ、謙讓語、尊敬語、丁寧語というような説明、あるいはそれをそういう分け方では割り切れない、敬語の本来的な非常に複雑な仕組みをとらえていくまい方法はあるんだろうかということ、非常にイメージがつかめないので、ワーキンググループから、「はい、これですよ。」というのを出していただいて、それが七、八割方でも納得のできるようなもので、非常によく分かるなというようなものが出てくればいいんですが、それは私は案外簡単には出ないんじゃないのかなという気もちょうとしています。そういうことをつかまえていく方法として、1,000の例、実は私自身がほとんどジョークで言ったことだったんですが、それから帰納的にいろいろな例を引きずり出して、その中から、現代における「敬語の仕組み」というのはどういうものなんだろうかということをとらえていかないと、演繹的に従来敬語の考え方はこうですと持ってきても、ちょっと覆い切れないものが出てくるんじゃないかなと思っています。この「2 敬語の仕組み」というところが一番難しい問題で、これをどういう形で出していくかということについて、私はまだイメージがはっきりつかめていない。これについて、これからきちっとしていくことがこの委員会の一つの大事な仕事じゃないのかなというふうに考えております。

#### ○内田委員

菊地委員のお話を伺って、「敬語の具体的な使い方」の選び方について発言させていただきます。

今のお話を伺いながら、前から私は感じて何度か発言しましたがけれども、また同じ感想を持ったんです。言葉は生き物である、つまり、敬意表現も語る人の必要を満たすように変化し、増殖し、あるいは減少していくものなんだということを実感しながら御発言を伺っておりました。けれども、敬語の具体的な使い方について、一体どのように選んでいくか、その原則は私は二つあると思います。

一つは、プロトタイプ (prototype) といつか典型例、日常よく出てくるその典型例を選ぶこと。それから、もう一つは、対比効果といえますか、対照原理です。私は言語発達をやっている者ですが、コントラストプリンシプル (contrast principle) というので、先ほど市川委員が言われた、モデルをコピーしながら子供は学習していくわけですが、そのときには、対比あるいは対照原理を働かせていくというようなやり方で学習していく面がございます。

そこで、すべてを盛り込むことはできないわけですから、恐らく必要最小限のものをセレクトしていくことになる。そのときには、原則を抽出できるような対照原理が働くような例を選んでいく方がいいのだろうと思います。プロトタイプと対照原理、これを基準にいたしますと、「国語に関する世論調査」の結果というのが非常に参考になる。それとすり合わせながら、年齢差や性差などで非常に意識が分かれてくるようなもの、それを取り出して、はっきりと対比させるような形で出していくということが、先ほどから出ているような、心をどう表現するか、気持ちをどう行き届かせるかといったときに、そうした原則を読者が抽出できるようにして例を選んでいけばい

いんじゃないか。プロトタイプと対照原理という、二つの原則で具体例をセレクトする。そして、「国語に関する世論調査」の結果を十分に活用し、それとすり合わせるということでいかがかというふうに思いました。

○杉戸主査

「対照原理」あるいは「対比原理」での例と申しますか、もう少し具体的にお教えいただけませんか。

○内田委員

例えば、この間の先生、同僚についてどう言うかということで、二つあるいは三つの場合を示しながら、若い世代だと自分の同僚についてであっても「〇〇先生は、今不在です。」と言う、ところがもう少し年齢が高い層ですと、恐らく「〇〇教諭は、現在不在です。」というように言うのではないかと思うんです。そのようにして出していったら、どちらが聞いていて心地いいかという、そのような身内にも敬語を使うというのはちょっとまずいのではないかというような、そういう示し方です。

○杉戸主査

その場合で対照されているのは、「先生」を付けるか付けないかという言葉の幾つかの選択肢が対照とされているというふうに伺えばいいのでしょうか。

○内田委員

はい、そうでございます。

○杉戸主査

どういう人がというときはこちらの方がいい、こういう人だったらこっち、というように語り手も対照ということでしょうか。

○内田委員

それも対照です。両方があり得ると思います。言葉の上、逐語レベルでの言語表現と同時に、語り手の対人関係の表出ですから、やはりそこが恐らく…。

○杉戸主査

そこも対照して比べられるような区分で説明すると分かりやすくなるという、そういうようなお話ですね。

○甲斐委員

先ほど菊地委員がワーキンググループの話をしてくださって、大変に期待の持てる内容であることが分かりました。そこで、お願いですけれども、主査は言いにくいでしょうけれども、蒲谷副主査がまだおっしゃっていないから、是非私見も交えて発言していただけると有り難いなと思うんです。

特に、私は菊地委員が「2 敬語の仕組み」の中に出てくる例と、「3 敬語の具体的な使い方」で出す例は違うんだとおっしゃった。本当にこれは良くなるなというような期待が入っているわけでありまして。先ほど小池委員だったと思うんですけれども、この指針が出たら待ち構えている人がいると言った。私もそう思うんです。だれが待ち構えているかということ、現在敬語についての啓発書というのが30冊余り出ているんです。私は何年前に出ているものを極力全部集めて調べたことがあります。

そうすると、できるだけ新しいものを盛り込もうとしながらも、何かと内容が不鮮明になる部分というのがあった。これは昭和27年の「これからの敬語」などにとらわれている部分というのがあると思うんです。そこで、この具体的な敬語の指針というのが発行されたら、多分啓発書というのがそれに基づいて、半年後にはいろいろと出版されるのではないかと、しかも、内容が良くなって。そういう指針にもなるように私は思っております。そういう点で、ワーキンググループにも期待したいと思えます。

それと、先ほど一つ自分の位置を確かめるとのことについて、杉戸主査が資料3のここにあると言ったんですけれども、私は今度の「国語に関する世論調査」で取り上げてほしいというのは、それを中心に据えた問いなんです。例えば、マニュアル敬語の何が一体問題なのかということ、そういう内容を頭の中に覚えて、言葉と行動が伴わないということが先ほど出ておりましたが、伴わせるためには、先ほどから出ている心に関係してくるわけです。自分という存在というものを何とか表現しないといけない。だから、そういうところを問うような、そういう問題ができないかなということをおもったのであります。

#### ○蒲谷副主査

できる限り期待におこたえできるようにと思っております。これからの発言は多少私個人の見解も入るかと思えます。まだワーキンググループの中でも、それほど議論が確定されているということではありませんので、多少個人的な見解も含まれます。

一つ目は、最初のころに私がお話ししたことですけれども、ある場面において「気持ち」と「中身」と「形」というものを総合的に考えていくことになるだろうということです。最初に少し議論があったことですけれども、「心」の問題と言うんですか、私は「気持ち」というふうにとらえますけれども、その考え方自体は「現代社会における敬意表現」の答申の中でいろいろと述べられています。答申の中には、「自己の表現」であるというようなことも書かれています。それは、ただ単に相手に合わせて形を整えるというだけではなくて、自分自身の表現なのだということが答申の中で強く出されている、そこに特色があるというように理解しています。ですから、自分の位置を確かめるとか、そういったようなことを含めて、そこは「自己の表現」であるという点に表れていると考えていますので、基本的な「1 総論」の部分では、そうしたことは盛り込まれるだろうと思えます。

それから、二つ目は「1 総論」ではそうした敬意表現全体にかかわるような事柄が述べられるわけですが、ただ今回のこの答申はその中のすべてに対して、また詳しく述べるということではできないわけです。求められていることは、「具体的な敬語の指針」であるということがありますので、基本的には、今回扱う範囲は敬語になるということだろうと思えます。その制限は必要であるということだろうと思えます。ただし、「2 敬語の仕組み」であるとか、「3 敬語の具体的な使い方」と「1 総論」で述べられていることが切り離されてはいけないだろうと思えます。それは「1 総論」は総論であり、「2」からは各論だからということではなくて、「1 総論」で述べられていることが「2」、「3」に反映されるというような、そういう答申になればいいと考えております。

それから、あと幾つか議論がありました。一つは「具体的に」ということで、ここから私の多少個人的な見解が入るんですけれども、例えば、二重敬語の問題が出ました。二重敬語というのは何かということ、それは例えば「2 敬語の仕組み」の中で語られるようなこととして出てくるだろうと思えます。そのときの具体例は、例えば二重敬語というのは「おっしゃられる」という形である、あるいは「お伺いする」などというのもそうです。後者は謙讓語の二重になるわけですが、そうしたものが二重

敬語であるということが、本当に簡単な具体例として出されるわけです。

例えば、「先生がおっしゃられる」というような形での例を伴って、二重敬語というのは、これこれこういうものなのだという事は、「2 敬語の仕組み」で恐らく語られることだろうと思います。ただし、多くの人が必要とするのは、その仕組みが知りたいというだけではなくて、果たして「先生がおっしゃられたことですが…」という、そういう発言が非常に多いんですけれども、それがいいのか、悪いのかというのはちょっと語弊がありますけれども、そうしたことがふさわしいのかどうなのかということに対してどう答えるかということです。それが多分この委員会としての役目なのかなというふうに思うんです。

そのときの具体例として、先ほど内田委員からもお話がありましたが、「3」の中で何を語るかというのは、私は実は非常に難しいというように考えております。その中で、例えば「先生がそうおっしゃられました」ということを学生が自分の教師に対して言う場合と、こういう会議の場で、お互いにある程度立場としては同じ立場でいながら、「先生が先ほどそうおっしゃられたことは」というような発言をする場合とでは、多少場面が変わります。

だれがだれにということも変わってくるというようなことが具体例としてあるわけですが、そこでもう一つの問題です。「気持ち」と「形」の問題なんです。小池委員から出されましたけれども、要するに、「おっしゃった」というのが一応は敬語としては二重ではない「形」ですね。「おっしゃられた」というのは二重の「形」になるわけです。ただし、「おっしゃった」という「形」としては問題がないが、そこで一切の敬意もなく、また特に配慮をするわけでもなく、とにかく「おっしゃった」という、気持ちのない、そして、「形」は一応整っているというものも考えられます。

逆に、「先生がおっしゃられたことですが…」というふうに言ったときに、「形」としては二重敬語です。いい悪いは別にして二重敬語だということがあります。しかし、そのときの気持ちとしては、その先生に対して敬意もあるし、配慮もあるというような、気持ちがこもっていて、「先ほど先生がおっしゃられたことですが…」という発言があったときに、これは要するに「形」は二重敬語だという問題があるけれども、気持ちはあるんですね。こういう問題ですが、ただし、それがいいか、悪いか、「形」に「おっしゃられた」と言ったって気持ちがあるからいいじゃないかということはこの委員会として言えるかどうかなんです。

「おっしゃった」と言って、「形」が整っていても気持ちがないという場合がいいとはだれも思いませんから、気持ちは考えましようということもあります。ですけれども、問題になるのは、「形」は整っていないんだけど気持ちはある場合ということを確認するかどうかなんです。それをやりだすと相当広がります。敬語の間違いがあつたっていいじゃないか、にこにこ笑顔で気持ちがこもってればいいじゃないかということ、我々は恐らくは言いにくいし、多分言えないと思います。ですから、ここで述べなくてはいけないのは、「気持ち」と「形」が連動することが好ましいという「1 総論」がまずあるわけです。そしてそれは当然、各論にも反映されることです。その「気持ち」と「形」が基本的に整うために、ここから先は私見ですが、敬意があつて尊重する気持ちがあつて、その先生に対する配慮があつたときに、「おっしゃった」という敬語の形を使えば、基本的にはそれで十分であるというような見解までが述べられるかどうかということだと思います。「おっしゃられた」という言い方は非常によく使われています。ですけれども、その辺の「気持ち」と「形」が整う一番簡潔なところを我々として示せればいいのかというところが私の私見です。

そこで、「おっしゃられる」を考えると、ほかに「いらっしゃられる」もあるし、「お召し上がりになられる」という三重敬語もあるんです。そうした様々なもの



と比較して、どの辺りが一番落ち着くのかというようなところを、「3」の中でいろいろ検討しながら、先ほど内田委員がおっしゃったプロトタイプ的なものとか、対比の原理を働かせながら、そういう例などを挙げていくのかなというようなイメージを持っています。ただ、ここはまだワーキンググループでそれほど詰めているところではございません。そんなようなことを考えております。

それから先ほど市川委員から出された、正しい発声というのは、それは非常に大事なことだというふうに思います。それは、見方を変えると、相手が理解しやすいようにいかに表現するか、自分の気持ちを相手にどう伝えるかというところで非常に重要になってくるというふうに思います。そうしたところは「1 総論」部分の敬意表現と絡めて記述されるのかなというのが私のイメージです。

#### ○市川委員

菊地先生にお伺いしたいんですけれども、ワーキンググループでは、敬語の普及の方法や在り方、そういうのはどういうふうになっているのでしょうか。例えば、日本人が100パーセント敬語を使う世界になったら気持ち悪い世界で、全員が敬語だらけになるという世界は望んでいないんでしょうけれども、その辺りの敬語をどのぐらいの人間がどう扱うのが日本の国としてよろしいのかというような普及の方法、在り方、またその限度、そんなものはこの中のどこかに、「終わりに」とか、そういうところに普及の在り方みたいなものは入るのかどうか。

#### ○菊地委員

どうお答えしていいのか。まず敬語がこの日本社会にどのぐらい普及したら望ましいのかというようなことについては、そもそもいろいろな考え方ができるところで、一小委員会とか、一ワーキンググループの判断するところでは多分ないだろうと思います。ただ、言えることは、敬語を使おうとしている人が非常に多いという「国語に関する世論調査」があるわけで、しかも間違ったいという人は余りいないわけで、正しくだか、適切にだか、ふさわしくだかという議論はありましたが、そういう方向で使いたいと皆さん思っているということです。それにもかかわらず、言わば「よりどころ」がないために「よりどころ」を示そうというのがこの委員会の役割であろうということぐらいしか共通認識としては言えないだろうと思います。

それと、これは直接お答えすることになるかどうか分かりませんが、3回ぐらい前でしょうか、この委員会全体で早い段階で御確認いただきたいことの一つとして私が申し上げて、ちょっと玉虫色になったまま議論が来ていると思いますが、「よりどころ」を示すということと、それから日本語の使い手一人一人の「敬語の運用力」を高めるということとは必ずしも同じことではないだろうということです。この委員会の仕事は前者であると私は個人的に思っておりまして、学習であるとか、普及であるとか、運用力の向上というのは、言わばその次の仕事であるだろう。そこまで欲張ったときには大変なことになるんじゃないかという印象を個人的には持っております。

ただ、委員の中にはそこまで欲張るべきだというお考えの方もいらっしゃるみたいです。そういうことは、また何度かきつと議論を重ねていかなきゃならないんでしょうけれども、とにかく時間が限られているということもありますし、それぞれ例えば放送の現場であるとか、客室乗務員の現場であるとか、もっとある意味で大事なものは学校教育だと思いますけれども、そういうところで、この「よりどころ」を基本に、それぞれの「よりどころ」を示していただくということが、多分必要になっていくであろうと思います。

ちょっとだけ立ち入りますと、「たち」と「ら」などというのは、この日本中に示

す基準としては非常に示しにくいものがあるだろうというふうに思います。ただ、放送の現場においては何か作らなければならない。そういうふうに、この委員会で示すものでなくても、それぞれの現場において必要な「よりどころ」というのは多分あるはずでしょうし、逆にここで示す「よりどころ」がすべてストレートに個々の現場に反映するというのも、必ずしも求められない面がある。ですから、普及とか実践という面については、視野には入れるもののある程度欲張れないところがあるんじゃないかと個人的には思っているところでございます。

マイクをいただいたついでに恐縮ですが、先ほどの私の申しましたことについての阿刀田分科会長と内田委員からのコメントについて、ちょっと補足説明をさせていただきます。まず、内田委員の方からですが、**「3 敬語の具体的な使い方」**を示していくのにどうということに基づいてということは、ワーキンググループでもまだ深く考えておりませんでしたので、先ほどのお考えは大変貴重なサジェスションとして承りました。ただ**「3」**については、ここは個人的な意見ですが、**「2」**と**「3」**の性格はかなり違うとした場合に、**「2」**は5年たったら取り替えましょうというわけにはいかないものだろうと思います。**「3」**は場合によったら5年とは申しませんが、10年たったら書き換えなきゃなりませんというものかもしれないと思っております。ボリューム等もまだ分かりませんが、**「3」**は場合によったら、付編とか付録というような形で示して、時代の変化に柔軟に対応していくという示し方が必要かなとも個人的には思っておりました。それで、**「国語に関する世論調査」**を参考にするという御意見もそれは当然でもありますけれども、適切なサジェスションだと思います。それから、今、伺っていて感じましたのは、今度の**「国語に関する世論調査」**の項目作成についても貢献してほしいというふうに事務局はおっしゃっているわけですが、先ほどの内田委員のおっしゃった**「2」**の対照原理が反映するような形で調査項目を作るという状況等をコントラストティブ (contrastive) に示して、こういう状況だったら、どう言うのがいいですかみたいにしてやっていく手はあるのかなという気がしました。ちょっと傍流のようなことを挟んで申し訳ありません。

次に阿刀田分科会長が御心配になっている**「2 敬語の仕組み」**を示すのに、<sup>えき</sup>演繹的に示すことができるのかということについてです。これは学習とか実践ということ考えた場合には、前回、内田委員のおっしゃいましたように、演繹的な学習スタイルを好む人と帰納的な学習スタイルを好む人がいるわけです。両方考えなければならぬんですけども、ただ、その学習、実践はいわゆる第2の目標だとしてした場合に、**「よりどころ」**はできるだけ演繹的に示すというのがスタンダードかなという気はしております。尊敬語の何たるか、謙譲語の何たるかを述べなさいというのは意外に難しいんですが、これは一応できますよね。二重敬語の何たるかを述べなさいというのは大変難しいものでして、**「おっしゃられる」**はだれが見ても二重敬語でやめた方がよろしいんですが、**「お読みになっらっしゃる」**はどうなのかなということもある。これは敬語を使い慣れた人から見れば何の問題もない敬語ですよ。十数年前にある大新聞が、名前は申しませんが、ちょっと違うかもしれませんが、**「お嬢様は〇〇の御研究をなさっらっしゃる」**というのは四重敬語で許しがたいということ、その新聞社の記者が書いたとしたら大変なことだと思うんですが、とにかくその新聞にそういう記事が載っていました。

私の学問的な立場から言うと、これも四重敬語とか二重敬語とか言うこと自体がそもそも間違っているのです。二重敬語の中でいいのと悪いのをきちんと区別するような述べ方をしなきゃならない。これは学者の課題なんです。意外に難しいわけです。ただ、恐らくそういうニーズもあるんじゃないかと思えます。これは、**「とんでもございません」**などよりは多分そういうニーズの方が高いんじゃないか。それを

やるのが多分一つの大事な仕事であるんだろうと考えています。要するに、「君たちにそういうことができるのかね、心配だから帰納的にやったらどうかね。」というのが分科会長のサジェスションなのかもしれませんが、これは自分たちでも大変な仕事だとは思いつつも、一応できるところまで来ているというふうに思っております。

それは、蒲谷副主査や、今日、御不在ですが、坂本委員にも敬語の御著書がありますし、私にもそれなりのものがありますので、そういうものを御覧いただいて、どのぐらい言語学者たちが今頼りない状況にあるか、実は頼りたくないんだと申し上げたいんですが、そういうことをちょっと御承知おきいただきたいということを事務局にお願いしたところです。まずは蒲谷副主査のお仕事である配布資料4を今日皆さんに見ていただき、御本人からはおっしゃりにくいでしょうから、「このぐらいのところまでは来ております、ですから一応御安心いただきたい」と申し上げたい。私もこれほど立派じゃないかもしれませんが、それなりのものを作ってはございます。

#### ○杉戸主査

「はじめに」ないし「1 総論」の中でどういう事柄が書かれるべきか、書くべきか、あるいは「3 敬語の具体的な使い方」の中での幾つかの具体例の示し方、その範囲といったところに議論を集中していただきました。

ちょっとゆったり構えていたせいで、二つ目の論点である、「国語に関する世論調査」で取り上げるべき質問、あるいはその選択肢の御提案をいただく時間がまとまって取れなくなりました。既に私のメモによれば、4種類か5種類の御提案は発言の中にあっただと思います。

それから、最初に氏原主任国語調査官の方から、今日この場ですぐに思い至らない場合でも、今後スケジュールに間に合う形で、事務局の方に御提案いただければ有り難いということもありました。ですから、どうぞ具体的にこういう質問項目、それにはどういう選択肢、あるいは内田委員がおっしゃるように、対比的な枠組みでというようなことをどういうふうに具体的に盛り込むかの御意見も含めて、いろいろお寄せいただければ有り難いと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○菊地委員

先ほど甲斐委員のおっしゃった点も大変大事な点だと思いました。自分のスタンスとか、置かれた状況というのを質問項目に反映させたらいいという御提案も内田委員の御提案と共に大事だと思いますが、そちらについても何か具体例をちょっとサジェスションがいただけますでしょうか。

#### ○甲斐委員

それは、後日ということで…。

#### ○杉戸主査

では、後日よろしく願いいたします。以上で、本日の審議については終了したいと思います。